

出張セミナーの ご案内 (消費税増税対策セミナー)

無料で
出張開催

開催期間
自由選択
OK

期間：平成26年1月31日まで！

消費税増税決定に伴い、セミナー開催を無料で承ります！

消費税は、平成26年4月に8%に引き上げられることが決定となりました。消費税率の引き上げに伴って、【値決め】、【価格表示】、【増税影響】など、起こりうる問題に対し、事前に準備して対策していきましょう！

お取引先様等
お声掛け下さい

- ・日時
- ・会場
- ・受講者数

が決まりましたら、
下記まで
お電話ください

- 1.ご説明の出張、セミナー開催・講師出張
ともに**無料**です
- 2.会場はご指定の場所へ出張します
- 3.西川会計の研修室もご利用できます
- 4.受講者数は10名以上を想定しています
- 5.御社開催のセミナーとの
抱き合わせも可能です
- 6.講習時間は約1時間を予定しています

当セミナーにかかる開催費用は、50,000円までは補助金として
国が負担する制度があります。詳しくはお問い合わせください
(補助金申請には各種条件があります)



らいふ経営グループ
税理士法人 西川会計 担当：上原

〒115-0044 東京都北区赤羽南2-4-15
<http://www.nishikawa-kaikei.co.jp/>

TEL.03-3902-1200 FAX.03-3901-5600